

生活文化常任委員会資料
2020年(令和2年)12月11日
市民生活局文化・スポーツ室文化振興課

議案第103号関連資料

文化芸術関連公共施設に対する運営支援について

本市の文化芸術活動の拠点となる公共施設を維持・継続していくため、休館や定員制限に協力し、コロナ感染症対策を実施する施設の運営を支援しようとするものです。

1 背景と目的

コロナ感染症の感染拡大に伴い、文化芸術関連の公共施設では、休館や公演等の中止などを余儀なくされ、再開後も公演等の実施に大きな制約が課されるなど、その運営に大きな影響を受けています。

特に、規模が大きいホールを備える施設は、公演等の開催にあたり観客・演者ともに人数が多いことなどもありコロナ感染症対策により一層の注意を払う必要があることから、コロナ禍の影響をより大きく受けています。

今後の文化芸術活動の再開・振興を図るためには、本市における文化芸術活動の主たる表現の場であり拠点である施設を維持・継続していくことが必要です。

そこで、本市からの休館や定員制限の要請に協力し、文化芸術公演等の再開に向けコロナ感染症対策を実施する施設に対し、その運営を支援するため、支援金を交付しようとするものです。

2 内容

(1) 対象

規模の大きいホールを備える施設

- ・市民会館 : 大ホール(1,268席)、中ホール(450席)
- ・西部市民会館 : ホール(494席)

(2) 金額

総額10,000千円

3 補正額

10,000千円

<財源>

- ・地方創生臨時交付金 10,000千円